

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

京都経済センターの開設を好機とした産学公連携による京都ものづくり産業活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

京都市

### 3 地域再生計画の区域

京都市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地方創生の実現における構造的な課題

人口減少・少子高齢化に伴い国内市場が縮小する中で、産業活動を維持、発展させるためには、常に変化するニーズに対応するとともに、国内外の新たな市場にニーズに対応した新ビジネスを創出し、成長市場の取り込みを図ることが必要である。

かつては日本を代表するメーカーが数多く誕生・成長し、京都は「ベンチャーの都」と呼ばれたが、現在ではベンチャー企業の新たな設立は伸び悩んでおり、全事業所に占める新規開設の割合を示す「開業率」は、人口100万人以上の政令指定都市の中では最も低くなっている。

一方で、人口減少・少子高齢化に伴う担い手不足などを背景に、市内企業の廃業率は年々上昇しており、受け皿となる企業数が縮小する中では、大学等が生み出す研究成果を十分に活かさきれていない状況にある。

#### 4-2 地方創生として目指す将来像

##### 【概要】

京都は、伝統産業のみならず、世界規模で事業展開する企業や、独自の強みを発揮して国内外で高いシェアを誇る中小企業が集積する全国有数のものづくり都市である。また、多くの大学や研究機関が立地する大学のまちでもあり、優れた研究成果を元に新たなビジネスを生み出すことによって、京都のものづくり産業は発展を遂げてきた。京都の伝統や文化を背景とした独創的・先駆的・高品質なものづくりと、大学・研究

機関の集積は京都の大きな強みであり、まちの発展の礎となってきた。

近年の京都経済は、企業の好調な生産活動や観光需要に支えられ、緩やかな拡大を続けている。こうした好調な時にこそ、伸ばせる強みをしっかりと伸ばし、人口減少等による影響を最小限にとどめられる体力を養っておくことが今後の地方創生のために重要となってくる。

こうした中、平成31年1月には、京都経済界の長年の悲願であった「京都経済センター」が竣工を迎える。「京都経済百年の計」として設立されたこのセンターを核として、経済界、京都市、京都府によるオール京都体制の下、更なるものづくり産業振興施策の推進、中小企業の育成支援、産学公連携の推進等を行うことによって京都経済の活性化を目指す。

### 【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	2019年度 増加分 (1年目)
ベンチャー企業等を対象にした京都市独自の企業認定制度により認定された企業数 (件/年)	360	40
本事業の支援を受けて創業した件数 (件/年)	0	15
本事業によるマッチングで事業化したプロジェクトの創出件数 (件/年)	0	10
海外市場のニーズを捉えた新製品・新技術の開発を実現した企業数 (社/年)	0	5

2020年度 増加分 (2年目)	2021年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
40	40	120
15	15	45
10	10	30
5	5	15

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金（内閣府）：【A3007】

#### ① 事業主体

2に同じ。

#### ② 事業の名称

京都経済センターの開設を好機とした産学公連携による京都ものづくり産業活性化事業

#### ③ 事業の内容

「京都経済百年の計」として、京都の経済団体等が集結し、オール京都体制での産業振興等の機能を担う「京都経済センター」を核とし、企業の成長ステージに応じた伴走支援、産業界と大学・研究機関等との技術の橋渡し、高い国際競争力を有し世界に通用する企業の育成支援を通じ、人口減少・少子高齢化といった環境の変化に耐えうるよう京都経済の強靱化を図る。

#### ④ 事業が先導的であると認められる理由

##### 【自立性】

本事業を通じて市内企業の「稼ぐ力」を高めることによって税収増を図り、事業の自走のための財源確保に努める。

##### 【官民協働】

京都の経済団体等が集結し、経済界、京都市、京都府のオール京都体制の下、様々な知恵が融合し新たな価値を生み出す「交流と融合」の場として誕生する「京都経済センター」を核とし、京都に集積する多くの大学や研究機関とも連携することで、京都のものづくり産業を活性化させ、経済の発展を着実に進めることを目指す。

### 【政策間連携】

経済はまちの発展の礎であり，産業の活性化策は，その直接的な支援対象である企業のみならず，そこで働く労働者や京都のまち全体にも幅広く恩恵をもたらす効果がある。本事業を通じ，経済を活性化することで，安定した雇用を創出するとともに，働く場としての京都の魅力を高めることによって，京都に住みたいという新たな人の流れを生み出し，人口減少社会の克服，東京一極集中の打破に挑戦する。

### 【地域間連携】

京都経済センター運営にともに参画する京都府を通じ，センター整備の効果を府下市町村全体に行きわたらせることで，京都府全体での経済の活性化を図る。

### 【その他の先導性】

特になし

- ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））  
4-2の【数値目標】に同じ。

### ⑥ 評価の方法、時期及び体制

#### 【検証方法】

京都市事務事業評価委員により，交付金事業の一体的な効果検証を行う。

#### 【外部組織の参画者】

学識経験者や市民公募委員

#### 【検証結果の公表の方法】

ホームページ等で公表

### ⑦ 交付対象事業に要する経費

法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 359,200千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から2022年3月31日まで

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から2022年3月31日まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

5-2の⑥に掲げる【検証結果の公表の方法】に同じ。